

女性活躍推進法に係る行動計画

平成28年9月30日

一般財団法人知的財産研究教育財団

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年10月1日～平成33年9月30日

2. 当財団の課題

- ・女性を管理職に登用する環境が整備されていない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 女性を管理職に1人以上登用する

〈取組内容〉

- ・平成28年10月～ 女性を管理職に登用するための雇用環境の整備の検討
- ・平成30年 4月～ 女性を管理職に登用するための体制の見直し